



2020年11月6日

各 位

会社名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード：2453 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 若月 光博
(TEL：052-212-9908)

取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、前年度と同様、2020年10月に取締役会事務局が作成した「取締役会評価に関する質問票」に基づき、社外を含む全ての取締役・監査役が自己評価を実施いたしました。

取締役会事務局より自己評価の集計結果の報告があり、現状の評価結果の分析及び認識された課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な討議を実施いたしました。

<質問項目>

「取締役会評価に関する質問票」における項目（大項目）は、以下のとおりです。

- (1) 取締役の構成について
- (2) 取締役会の運営について
- (3) 取締役会の議題について
- (4) 取締役会を支える体制について

また、同質問票においては、各取締役・監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1. の分析・評価の結果、概ね「取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。

本年においては、取締役会への上程議案の範囲及び分量が多く見直すべきとの指摘に対して改善されてきているとの意見や、社外役員による情報交換の場を設けるべきとして昨年から開催されるようになった社外役員だけによるミーティングについては情報共有ができてよいなどの意見が出されました。

他方で、審議時間の確保に向けて更なる改善の余地があるとの意見や、リスク管理やガバナンスの向上に向けた議論が不十分であるとともに、中長期的な経営戦略に関する議論が不十分などの意見が出されました。

以上の結果、当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めるために、以下の事項を「取り組むべき主な課題」として認識いたしました。

<取り組むべき主な課題>

- ・取締役会から下位の会議体への権限移譲に改善の余地があること
- ・リスク管理やガバナンスの向上に向けた議論を充実させること
- ・中長期的な企業戦略の方向性や後継者計画等に関する議論が不十分であり、今後更なる議論を進めていく必要があること

3. 今後の対応等について

当社取締役会は、他の会議体との適切な役割分担や後継者計画等の充実化に向けて更なる改善を図るとともに、来年6月以降に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに向けて、取締役会の一層の機能向上及びコーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

以上